



定例区議会9月会議が始まります

9月10日(木)から10月9日(金)まで、約1か月間にわたり9月会議が開かれます。2019年度決算を審議する特別委員会が開催される重要な会議です。

本会議における日本共産党荒川区議団の代表質問は私が行います。コロナ禍で苦しむ多くの区民の皆さんの声、これまでであった多数のご相談から要望を提案します。

また、当初の計画が断念された西日暮里駅前再開発などについては小島区議から質問する予定です。

9月10日に北村、11日に小島議員が質問する予定です。ぜひ傍聴にいらしてください。

荒川区議会9月会議 区長提出議案

9月会議 議案件名	内容	付託委員会
2020年度一般会計補正予算(第3回)	新生児への特別定額給付金、PCR検査体制の拡充、2019年度決算確定で決算剰余金約25億6千万円を基金に積む	総務企画
2020年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	2019年度決算確定による都支出金・一般会計への繰出金約2億1千万円補正	
2020年度介護保険事業特別会計補正予算(第1回)	2019年度決算確定による国庫負担金の償還、一般会計への繰出金、介護基金積み立てなど約5億円補正	
包括外部監査契約の締結について	契約金額約6百万円を上限とし、契約を締結	福祉・区民生活
荒川区手数料条例の一部を改正する条例	証明書自動交付機廃止等から個人番号カードを使用した印鑑登録証明などの申請手数料を改定。コンビニ交付サービス手数料を300円→200円、郵便等での申請手数料300円→400円	
荒川区印鑑条例の一部を改正する条例	印鑑登録を受けることができないものを改める	委員会審議省略
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	新たな人権擁護委員候補者の推薦に関して	
2019年度各会計別歳入歳出決算		決算特別委員会

9月会議に上程される議案は左表の通りです。一般会計補正予算(第3回)には、新生児への特別定額給付金事業で2億117万円、PCR検査体制の強化として1億4933万7千円等が計上されています。



高齢者用区営住宅(さくらハイツ)空き室待ち登録者の募集開始

高齢者が住みやすいように配慮された住宅「高齢者用区営住宅」。空き室待ち登録者の募集が始まります。登録期間内・2020年11月6日～2021年11月5日に空き室が生じた場合に、登録順に入居できます。西尾久地域には、西尾久3丁目(小台)と西尾久7丁目の2か所があります。住宅使用料は単身用で13,800円～38,700円、二人世帯用で18,700円～48,700円です。前年所得額により異なります。なお、生活困窮者のうち、取り壊しを理由に立ち退き要求を受けている世帯などに対して、一般区分世帯よりも高い当選率となるよう、優遇措置が講じられています。応募してみたいはいかがでしょうか。

【問合せ】福祉部福祉推進課地域福祉係
電話番号:03-3802-3111(内線:2614)

＜高齢者の生活への配慮＞

- ★安心して入居できるように段差をなくしたり、手すりを設置したりしているほか、安否を確認する装置も設けています。
- ★緊急時の対応や入居者相互の交流の相談役として、ふれあい協力員が居住します。
- ★入居者交流の場として、集会室等が設置されています。



申込用紙配布期間:9月7日(月)～24日(木)
区役所、区民事務所で配布
締切:9月24日(木)消印有効

詳細はお問い合わせください。



新尾久図書館の内覧会へ行ってきました

9月2日に新尾久図書館の内覧会が行われました。工期が延びて未だ建築中です。公園の中にある図書館となりますので、ガラスの建材や木材がたくさん使われた明るい建物です。

身近なところにある誰もが行きやすい図書館として、座席数を倍増して短時間利用の方も気軽に利用しやすい図書館を目指しています。「子育てひろば」を設け、話し声やざわめきを許容して、周囲に気兼ねなく読み聞かせができる場として子育て世代の利用促進につなげるとのことです。子どもエリアの天井は音を吸収するクラファイバーの建材が用いられています。

内覧会の際にはまだ図書は入っていませんでしたが、シニア世代にニーズのある図書資料を集めていくところも特色です。一般書の書棚上にはライトが付き、見やすくなる配慮がされていました。

また、活字で読書が困難な方に、資料を読み上げるための個室(対面音訳室)も2階に新設します。1階の多目的室は扉を開放して公園と一体となった自然観察会などのイベントが検討されているようです。ここには音響設備やヒアリンググループが設置されます。

現在の尾久図書館は10月に閉館して引越しが始まります。新図書館の開館は2月を予定しています。図書の防犯対策等のために引越し作業が4~5か月間かかります。長期間にわたり、地域の皆様にはご迷惑をおかけいたします。



対面音訳室



こどもが靴を脱いで入るお話スペース
カーテンを閉めてお話し会をひらきます

生活福祉資金特例貸し付けの申請状況

社会福祉協議会で行っている生活福祉資金特例貸し付けは、新型コロナウイルスの影響で休業、収入減、失業で生活困難に陥った世帯に向けた制度です。この貸付でなんとか助かった！という方の声をたくさん聞いてきました。

荒川区社会福祉協議会から現在の申込件数を聞きました。コロナで苦しむ区民の状況が数字に表れています。

現在(9月2日)のところ、この制度の申請受付は9月末までとなっています。厳しい経済状況はまだまだ続いています。報道によると8月末、非正規労働者を中心にコロナ解雇

は5万人を超えたとのこと。まさに命綱のこの制度、期間延長が求められているのではないのでしょうか。

<申請状況>

- 緊急小口資金 2,528件 50,183万円
- 総合支援資金 1,524件 79,259万円
- 総合支援資金延長分 336件 17,415万円
(2020年8月25日時点)

街の声



★都営住宅の申し込み、何度やってもあたらない。でも申し込まなければ当選しないからね…。“ダメもと”で都営住宅の申し込みをしている方のなんと多いことか。都営住宅の増設が20年間も止まっている状況で、そもそも数が足りていないのです。住まいは人権です。コロナ禍の今だからこそ、都営住宅の増設が求められるのではないのでしょうか。

★中学校のプールにごみが捨てられている。今年の夏はコロナの影響で学校のプールが使われていないので、蚊の発生も心配だ。とのお声をいただきました。担当部署に確認したところ、通常プール授業が始まる前の6月に業者による清掃を行うが、今年は8月下旬に清掃するとのことでした。蚊の発生を抑える薬は随時入れているので、蚊の発生は抑えられているそうです。ご心配をおかけしました。



★18~19歳の娘さんがいる家庭に向けて、振袖の営業が活発です。先日はご自宅まで呉服店店長が営業に来たとのこと。びっくりしました。呉服屋さんもコロナで大打撃…。

定例★法律相談

日時: 9月18日(金)

18:30~20:00

会場: 北村あや子事務所

TEL&FAX: 03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み…ひとりで悩まず、ご相談ください。弁護士と北村が相談をお受けします。お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。生活相談はいつでもどうぞ。